

名家連ニュース

平成30年2月16日(金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 509号



第6回 精神疾患基礎知識講座

2月15日(木)の古水医師(メンタルクリニックみなみ所長)の講座に、74名の家族・当事者・一般の方々が参加。発達障害(ADHD:注意欠陥多動性障害)の障害特性である多動性、衝動性、不注意の内容を分かり易く説明していただき、周りの心がけとして ▶「あいまい」「適当」な会話や指示が苦手なため時間、場所、期限、優先順位を明確にしたり、▶「手本を見せる」「順番を決めてメモに書いて渡す」などの対処法について学びました。家族・当事者との質疑も気付かされることが多々ありました。次回は3月15日(木)、テーマは「気分障害(うつ病、躁うつ病)」です。

～年金の申請・更新後に「不支給」や「級落ち」の通知書が届いたら～

家族相談室より 家族会に相談し専門職の力を借りる

障害年金の「不支給」や「級落ち」の相談者が少なくありません。通知書には、具体的な理由が書かれていないため相談者は共通して「なぜ不支給・級落ちなのか」…さっぱり判らないと言います。

そのような通知が届いた日の翌日から起算して3カ月以内(請求期限が「60日以内」から「3カ月以内」に改正)に文書または口頭で、地方厚生局内に設置された社会保険審査官に不服審査請求をすることができます(下表参照)。厚生労働省の統計によると、平成27年の不服申し立て1154件のうち275件で判断が変更(24%)されています。



但し、不服審査請求は、社会保険労務士などの力を借りることが肝要です。まずは、家族相談室にご連絡ください。

地方厚生(支)局社会保険審議官室及び所在地・連絡先一覧表

地方厚生局	管轄地域	所在地	社会保険審議官 電話番号
北海道	北海道	札幌市北区北7条西2-15-1 野村不動産札幌ビル2階	011-796-5158
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア13階	022-208-5331
関東信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル3階	0570-03-1865(ナビダイヤル)
東海北陸	富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館6階	0570-666-445 (ナビダイヤル)
近畿	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪市中央区農人橋1-1-22 大江ビル7階・8階	06-7711-8001
中国四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル2階	082-223-0070
四国支局	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	高松市サンポート2-1 高松シンポルタワー10階	087-851-9564
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル4階	092-707-1135